

川崎都市計画防火地域及び準防火地域の変更（川崎市決定）

都市計画防火地域及び準防火地域を次のように変更する。

種 類	面 積	備 考
防 火 地 域	約 549 h a	
準防火地域	約 6,887 h a	

「位置及び区域は計画図表示のとおり」

# 理由書

## 川崎都市計画防火地域及び準防火地域の変更（世田谷町田線の線形変更）

本市では、総合計画に基づき、都市の活力や魅力の向上を図り、安全で快適なまちづくりを推進するため、住居や商業、工業などの土地利用の適正な配置による機能的な都市活動の確保や、良好な市街地環境の形成を図ることを目的として用途地域を定めています。

都市計画道路世田谷町田線は、本市の北部地域を横断する主要幹線道路であり、昭和28年9月の都市計画決定以来、現在までに総延長約2,720mが完成しております。

本路線のうち、麻生区上麻生地内の当該区間において、当初の都市計画に基づき、都市計画道路を整備した場合、接続している市道上麻生361号線が急勾配となり、通行に支障をきたすことから、市道上麻生361号線の機能確保のため、都市計画線を小田急線側（南東側）に約6m、線形変更することと致しました。

本案は、都市計画道路世田谷町田線の線形変更に伴う用途地域の境界名称の変更に併せ、防火地域及び準防火地域の境界名称を変更しようとするものです。

川崎都市計画防火地域及び準防火地域の変更

新旧対照表

種 類	面 積		比較増減
	新	旧	
防火地域	約 549 h a	約 549 h a	約 ±0.00 h a
準防火地域	約 6,887 h a	約 6,887 h a	約 ±0.00 h a